

盲幼児の歩行指導

鹿児島県立ひかり学園 福 満 登喜子
高田盲学校 滝沢 克美
栃木県こがし学園 石川 さだみ

1. はじめに
2. 盲幼児歩行指導の意義
3. 盲幼児の歩行能力の発達とそのつまずき
4. 発達段階別歩行指導法
5. おわりに

1. はじめに

私達は、この2カ月余りの白杖による歩行経験の中から、「歩行」とは、自己の運動能力・感覚能力・判断力・社会性などすべてのものが統合されることによって、はじめて可能なものであることを学んだ。そして、それらのものは、決して、その場で即席に訓練して身につくものでなく、子どものころからのいろいろな学習・経験によって、積みかさねられるものであることも同時に痛感した。このことから、私達は幼児期における歩行指導が盲児の一生のうちで、きわめて大切な意味を持っていることを、あらためて認識した。

言うまでもなく、乳幼児期は人間の一生のうちで最も発達の速い時期である。しかも、その精神は分化しておらず、むしろその末分化が特色になっていて、ひと口で言えば、未来にむかってのびようとする成長の芽が可能性としてめざめようとしている時期でもある。

それでは、盲幼児の歩行指導はどのようにして進められるべきなのであろうか。幼児にとっては生活そのものがあそびといわれる活動の中で営まれ、このあそびによって身体的能力・知的能力・道徳性などが養われる。すなわち、幼児にとって「歩行」とは遊ぶための手段であり、盲幼児の歩行指導とあそびは切りはなせないものである。

私達はこのレポートの中で、盲幼児の歩行動作の発達段階をおさえ、そのつまずきをうめるために領域ごとに遊びというものを考えてみた。

2. 盲幼児歩行指導の意義

1) 「歩行」の定義

私達が「歩行指導」という場合には、その基礎となる運動能力・環境認知力・歩行を利用した社

会生活の方法などを含んでおり、狭い意味での「歩行」については、「歩行動作」という言葉を使うことにしたい。

2) 盲幼児歩行指導の意義と目標

盲幼児の歩行指導は単なる運動技術的指導ではなく、環境認知等の知的指導そのものであるというところに、特殊な意義が認められると思う。

目 標

- i) 音源に向かって確実に直線歩行ができる。
- ii) 正しい姿勢で歩行ができる。
- iii) どのような場所でも手引きによって、自分の力で歩ける。
- iv) 慣れた場所では、ひとり歩きによって目的地に能率的に到達し、目的を達成することができる。
- v) 慣れた場所では、友だちと運動的な遊びをすることができる。
- vi) 歩行経験を口頭で伝えることができる。

3. 盲幼児の歩行能力の発達とそのつまずき。

盲幼児の歩行指導の実施にあたっては、晴眼児の乳幼児期における歩行動作の発達に関する知識が必要となる。よって、ここでは晴眼児の乳幼児期の発達段階および標準的歩行動作をあげ、盲幼児の歩行動作の発達を明らかにしたいと思う。

盲幼児は晴眼児以上に各発達段階に到達するのに多くの時間と学習の機会を必要としている。晴眼児が簡単に通過していけるような壁でも、盲幼児では視覚障害の為に大きな壁となっている場合が多い。このような盲幼児の歩行能力の発達の遅れを「つまずき」と考える。歩行指導を行なう場合、何の原因でどのようなつまずきを示しているかを的確にとらえておくことが重要である。つまずきの種類とし以下の4つが考えられる。

- ① 全体的歩行能力の発達の遅れ
- ② 姿勢に関するつまずき
- ③ 目的歩行ができない
- ④ 歩行できない(しない)

4. 発達段階別歩行指導法

歩行の構成要素を分析すると「基礎能力」「移動能力」「応用能力」の三要素から成っている。

その三要素のうち「基礎能力」はさらに「運動能力」と「環境認知能力」に分かれる。これを指導の4領域とする。

1) ステップ1の指導(生後4カ月まで)

留意点

子供の身体に無理な力を加えたり、子供を受動的に動かす運動は避け、毎日の子供との接触の中で、その子供が持っている活動性を刺激し、さらに屈筋の弛緩を促すような軽くなでるマッサージがよい。

i) あそび

マッサージ体操(1カ月半～3カ月)

両脚のマッサージ

脊柱を伸ばす運動(反射運動)

ii) 反射の体操(3～4カ月)

あお向けから身体をねじる運動

頭をそらせる運動

2) ステップ2の指導(4カ月～9カ月)

留意点

この段階ではひとり歩きができるようにする準備段階として種々の運動能力を発達させ、はいはい、ひとり立ちができるようにさせることが大きな課題となる。

あそび

領域1「運動能力」

i) 姿勢の体操(ステップ2の前期)

ii) はいはいの体操(ステップ2後期～ステップ3前期)

領域4「応用能力」

ここでは、意図的に周囲への興味を喚起する方法を工夫する必要がある。

物体の存在を何らかの形で知らせる方法として音を出す。(ガラガラをすぐ近くで振って取らせる)

また、音の方へはう習慣をつけさせることも重要である。

3) ステップ3の指導(9カ月～1歳6カ月)

留意点

移動能力が高まるこの段階では環境認知能力を高めるために、探索行動を積極的に行なわせるこ

とが重要である。

あ そ び

領域1「運動能力」

直立運動としゃがむ運動が加わり、種々の運動遊具を用いる。

i) 直立させる体操(10～14カ月)

直立と歩行と歩行の機能が上手になるように準備する。

ii) 運動遊具を用いる体操(1年2カ月～1年5カ月)

この体操は言葉の指示に従って完全に子供によって能動的になさなければならない。

領域2「環境認知能力」

環境の中での形態の弁別、音の弁別、方向知覚の能力等をしだいに高めさせる。

i) 形態や大きさの弁別

同種で形や大きさの違ったいくつかのおもちゃを使用して、弁別能力を高める。

ii) 音の弁別

iii) 方向および位置の弁別

子供の日常生活上毎日繰り返す動作を同じ位置で同じ方向を向かせて行なわせることが大切である。

iv) 探索行動

子供が自分で身の回りに積極的に働きかけられるような場面設定が重要となる。

領域3「移動能力」

1) 支え歩き(前期)

この「支え歩行」はある程度子供が安定した状態で歩けるようになれば、手引き歩行に移るべきであろう。

2) つたい歩き(前期)

3) 遊具を押して歩く(前期～後期)

これは子供が主体的に押して歩かなければならない。その意味で歩行に対する積極性を学ばせることがこの領域の目的となる。

4) 手引き歩行(後期)

5) ひとり歩き(後期)

領域4「応用能力」

歩行指導は強制的ではなく、楽しい人間関係の中で行なわれるべきであり、移動できることが楽しい人間関係確立の基礎であることを体験させることが大切である。

4) ステップ4の指導(1歳6カ月～3歳)

留意点

ここでは生活範囲を意図的に拡大し、同年齢の子供との接触をはかることを目標とする。

- i) 子供同士の接触をはかる(中期～後期)
この段階ではおとなの指示と監視が必要である。
- ii) 社会的経験をさせる(前期～後期)
- iii) 身辺自立の基礎を作る

5) ステップ5の指導(3歳～5歳6カ月)

留意点

この段階では、運動用具を用いた各種の全身運動、幼児体操、リズム運動を通して、ステップ4よりも高度な運動能力を身につけさせる。

あそび

領域1「運動能力」

- i) 運動遊具を使う運動
三輪車等の乗物、飛び箱、ジャングルジム、平均台、子供自転車、幼児用自転車等。
- ii) 全身運動
水泳、すもう等。
- iii) リズム運動

領域2「環境認知能力」

より正確な環境認知の能力を保持させる。

- i) 物体の知覚と言語による説明(前期～後期)
- ii) 位置関係の把握(前期～後期)
- iii) 周囲の状況の把握
- iv) 歩行経験の記憶と口頭表現(中期～後期)
- v) 道路の理解(後期)
車道と歩道の関係、電柱の位置、ガードレールの位置関係等を日常生活の中で理解させる。

領域3「移動能力」

- i) 指示歩行
スピードの調整と方向転換の練習を行なう。
- ii) 統制歩行(前期～後期)

統制歩行とは、自分の判断によって、状況に応じた歩き方を調整しながら歩くことである。
汽車ごっこ、平均台の上を歩かせることなど有効である。

Ⅲ) 屋内目的歩行(前期～後期)

Ⅳ) 屋外歩行(前期～後期)

Ⅴ) 正しい姿勢の確立

ここで言う正しい姿勢とは、直立姿勢、歩行姿勢とから成っている。

領域4「応用能力」

友人関係を高め、集団活動に参加し、社会的経験を拡大し、身辺自立の完成を目指し展開される。

i) 集団活動への参加

ii) 社会的経験の拡大

iii) 身辺自立の完成(前期～後期)

以上、発達段階別歩行指導法をまとめてみたが、ここでは、視力以外の身体的欠陥をもたない普通程度の知能を持った盲幼児を対象として設定したもので、特別な問題を持つ盲幼児の為の指導法はのぞいていることを付記しておく。

おわりに

このレポートは、実践経験の裏付けのないままに、資料を読んでまとめたにすぎなく、内容的にも一面的なとらえ方しかできなかつたという点で、不満足なものである。

さて、このレポートをまとめていく中で、3人の話し合いの中から、盲幼児指導の課題として、次のようなことが浮かびあがってきた。現在、盲幼児教育を行なっている現場として、通所システムをとっている施設・盲学校の幼稚部・施設などがあげられるが、歩行指導の面においても、盲幼児だけを指導するのではなく、親子の双方ともに働きかけることが大切である。なぜなら、幼児期には親の影響が、子どもの情緒・行動両面に敏感に反映されるからである。

通所システムをとっている施設においては親子の教育がなされているが、盲学校・施設においては、色々な問題点が含まれており、親への啓蒙までは実現されていないのが実情といえると思う。もちろん、親への働きかけを行なっているところもあると思うが、これを、どのようにとらえるかが今後の課題となるだろう。また、これらの教育からおちこぼれた盲幼児の指導ということも、今後考えなければならない問題点のひとつにあげられるだろう。また、統合教育も今後考えなければならない課題であると思う。以上、盲幼児の歩行指導の今後の問題として現場にもちかえりたいと思っている。